

重要事項説明書

(介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント用)

1 事業所の概要

事業所	豊根村地域包括支援センター
所在地	愛知県北設楽郡豊根村上黒川字長野田26番地
事業者指定番号	令和5年4月1日 愛知県指定第2306300068号
管理者・連絡先	0536-85-5055
サービス提供地域	豊根村全域 ※上記以外地域の方でもご希望の方はご相談下さい。
営業日及び営業時間	月曜日～金曜日 8:30～17:15 ただし、国民の休日、年末年始(12/29～1/3)を除く ※営業日以外は、携帯電話で対応

2 事業所の職員体制等

職 種	人 員
管理者	1名【兼務】
保健師	1名
主任ケアマネジャー	0名
社会福祉士	0名

3 利用者負担金

無料

4 サービスの方針等

介護保険法等の関係法令に従い、利用者に対し、要介護状態の予防と、可能な限り居宅において自立した日常生活を営み続けるために利用者の選択に基づいて必要な介護予防サービス等が適切に利用できるよう、介護予防サービス・支援計画書を作成します。

また、当該計画に基づいて適切な介護予防サービス等の提供が確保されるよう、サービス事業者及び関係機関等との連絡調整その他の便宜を提供します。

また、利用者は、複数の指定居宅サービス事業者等の紹介を求めることや、居宅サービス計画に位置付けた指定居宅サービス事業者等の選定理由について説明を求めることができますので、必要があれば遠慮なく申し出てください。

5 個人情報の取り扱い

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの実施にあたり、知り得た情報及び秘密を正当な理由なく第三者に漏らすことはありません。契約終了後も同様とします。

6 事故発生時の対応

利用中に事故が発生した場合は豊根村役場、当該利用者様の家族に連絡を行うとともに必要に応じた措置を講じます。

補償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

7 緊急時の対応

サービス提供にあたり事故、体調の急変等が生じた場合は、事前の打ち合せに基づく家族、主治医、救急機関等に連絡します。

医療機関等	医療機関名： 主治医等の氏名： 連絡先：
緊急連絡先	氏名： 住所： 連絡先：

8 相談窓口、苦情対応

○ サービスに関する相談や苦情については、次の窓口にご連絡願います。

豊根村役場住民課 介護保険相談窓口	所在地 愛知県北設楽郡豊根村下黒川字蕨平2番地 電話番号 0536-85-1313 fax 番号 0536-85-5005 対応時間 8:30～17:15
----------------------	--

○ その他、次の機関において苦情申出等ができます。

東三河広域連合 介護保健課	所在地 愛知県豊橋市八町通2丁目16番地 電話番号 0532-26-8471 Fax 番号 0532-26-8475 対応時間 8:30～17:15
愛知県国民健康保険団 体連合会（国保連）	所在地 名古屋市東区泉1丁目6番5号 電話番号 052-971-4165 利用時間 9:00～17:00

※国保連は、介護予防支援に関する苦情のみの対応となります。

【説明確認欄】

令和7年 月 日

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントにかかる契約の締結にあたり、上記のとおり重要事項を説明しました。

事業者名 豊根村地域包括支援センター（2306300068号）
説明者

介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントに係る契約の締結にあたり、上記のとおり説明を受けました。

利用者 氏 名

代理人又は立会人 氏 名